

第2回下北地域公共交通総合連携協議会

日時 平成22年2月16日（火）午後1時30分～

場所 むつ市役所本庁舎 大会議室1

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議事

議案第1号 地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画
認定申請書（案）について

4 今後の予定について

5 その他

6 閉 会

下北地域公共交通総合連携協議会委員名簿

区分	所属	職名	氏名	備考
法第6条第2項第1号 ○連携計画を作成しようとする市町村	むつ市企画部	副理事	伊藤 道郎	
	大間町企画経営課	課長	伊藤 健一	
	東通村経営企画課	課長	田中 政明	
	風間浦村総務課	課長	中津 耕太郎	
	佐井村行財政改革室	室長	鹿嶋 年男	
法第6条第2項第2号 ○関係する交通事業者等	東日本旅客鉄道(株)大湊線営業所	所長	岡村 信一	
	JRバス東北(株)大湊営業所	所長	庄司 勇一	
	下北交通(株)	常務取締役	杉山 毅	
	シライイン(株)	代表取締役	濱崎 正明	
	むつ湾フェリー(株)	常務取締役	赤平 和幸	
	青森県タクシー協会むつ支部	支部長	舘岡 清貴	
	青森県タクシー協会下北支部	支部長	乙部 文夫	
○関係する道路管理者	下北地域県民局地域整備部道路施設課	課長	松橋 靖之	
○関係する漁港管理者	下北地域県民局地域農林水産部下北地方漁港漁場整備事務所	副参事	中村 裕治	
法第6条第2項第3号 ○公安委員会	むつ警察署交通課	課長	須藤 康清	
	大間警察署交通課	課長	大橋 次郎	
○利用者	青森県地域婦人団体連合会下北地区ブロック	ブロック長	山崎 輝美子	
	むつ市老人クラブ連合会	副会長	傅法 幾代治	
	下北郡老人クラブ連合会	会長	松谷 幸一	
	むつ市連合PTA	会長	佐々木 司	
	下北郡連合PTA	会長	野崎 尚文	
	むつ商工会議所	会頭	關 實	(副会長)
	川内町商工会	理事	本間 千佳子	(監事)
	大畑町商工会	会長	越後林 達巳	
	大間町商工会	会長	松山 義文	
	東通村商工会	会長	二本柳 雄作	
	風間浦村商工会	会長	駒嶺 剛一	
	佐井村商工会	会長	山口 捷夫	
	下北観光協議会	事務局長	中嶋 達朗	
法第6条第2項第4号 ○学識経験者等	青森公立大学	教授	山本 恭逸	
	国土交通省東北運輸局青森運輸支局	首席運輸企画専門官	伊藤 一哉	(会長)
	下北地域県民局地域連携部地域支援室	室長	村上 泰浩	(監事)

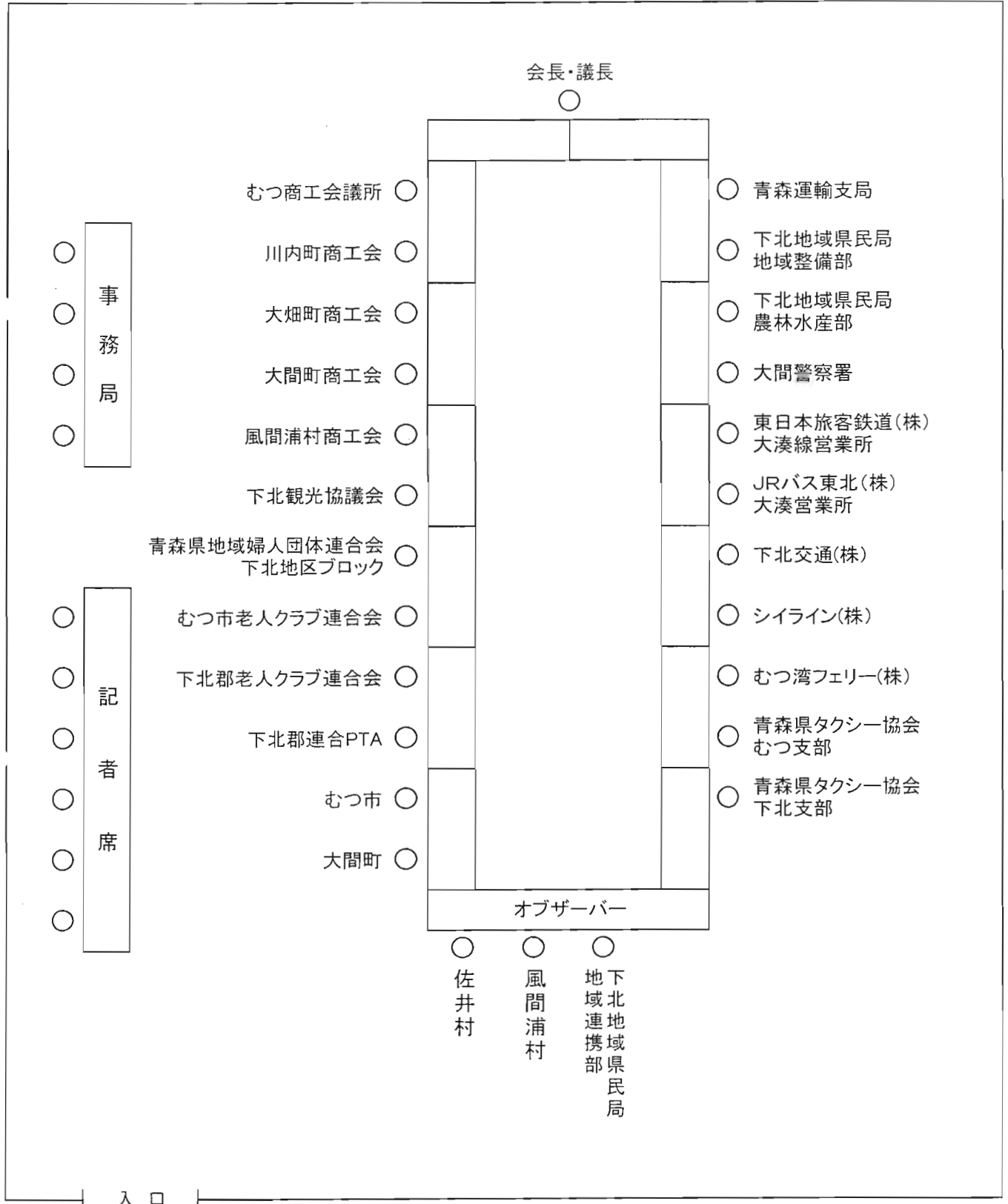
第2回下北地域公共交通総合連携協議会出席者名簿

所属	職名	氏名	備考
むつ市企画部	副理事	伊藤 道郎	
大間町企画経営課	課長	伊藤 健一	
東通村経営企画課			欠席
風間浦村総務課	主幹	種市 伸也	オブザーバーとして出席
佐井村行財政改革室	政策企画係長	東出 尚哉	オブザーバーとして出席
東日本旅客鉄道(株)大湊線営業所	所長	岡村 信一	
JRバス東北(株)大湊営業所	所長	庄司 勇一	
下北交通(株)	常務取締役	杉山 毅	
シィライン(株)	代表取締役	濱崎 正明	
むつ湾フェリー(株)	常務取締役	赤平 和幸	
青森県タクシー協会むつ支部	支部長	舘岡 清貴	
青森県タクシー協会下北支部	支部長	乙部 文夫	
下北地域県民局地域整備部道路施設課	課長	松橋 靖之	
下北地域県民局地域農林水産部下北地方 漁港漁場整備事務所	副参事	中村 裕治	
むつ警察署交通課			欠席
大間警察署交通課	課長	大橋 次郎	
青森県地域婦人団体連合会下北地区ブ ロック	ブロック長	山崎 輝美子	
むつ市老人クラブ連合会	副会長	傅法 幾代治	
下北郡老人クラブ連合会	会長	松谷 幸一	
むつ市連合PTA			欠席
下北郡連合PTA	会長	野崎 尚文	
むつ商工会議所	会頭	關 實	
川内町商工会	理事	本間 千佳子	
大畑町商工会	会長	越後林 達巳	
大間町商工会	会長	松山 義文	
東通村商工会			欠席
風間浦村商工会	会長	駒嶺 剛一	
佐井村商工会			欠席
下北観光協議会	事務局長	中嶋 達朗	
青森公立大学	教授	山本 恭逸	
国土交通省東北運輸局青森運輸支局	首席運輸企画 専門官	伊藤 一哉	
下北地域県民局地域連携部地域支援室	主幹	工藤 俊幸	オブザーバーとして出席

第2回下北地域公共交通総合連携協議会 席図

日時 平成22年2月16日(火)13:30～

場所 むつ市役所本庁舎 大会議室1



今後の予定について

◎準備年度(平成21年度)

1月	2月	3月
・地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画認定申請書(素案)に対する各機関(団体)からの意見の集約及び調整 ・地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画認定申請書(案)の作成	第二回法定協議会の開催 (事業実施の承認)	東北運輸局へ認定申請

◎1年目(平成22年度) 「地域公共交通総合連携計画」の策定

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
運輸局から調査事業の認定 補助金交付申請 法定協議会の開催	調査機関の選定 業務委託契約	調査等の実施						課題分析、活性化方針、再編戦略等の検討 連携計画(素案)の作成	法定協議会の開催 (連携計画素案の審議)	東北運輸局・国土交通省による連携計画案の評価・チェック	法定協議会の開催 (計画事業の承認) (連携計画の策定)	東北運輸局へ認定申請

◎2～4年目(平成23年度～平成25年度) 「実証運行等の事業展開」

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
運輸局から計画事業の認定 補助金交付申請	具体的事業の実施(実証運行、利用実態調査等)								運輸局へ事後評価の報告 事後評価の実施	運輸局から二次評価・助言	東北運輸局へ認定申請 二次評価等で「改善」の場合

平成22年〇月〇日

国土交通省東北運輸局長 殿

申請者名 下北地域公共交通総合連携協議会
代表者名 会長 山本 恭逸

平成22年度 地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画
認定申請書（案）

地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画の認定を下記のとおり申請します。

記

申請者	申請者名 : 下北地域公共交通総合連携協議会 代表者名 : 会長 山本 恭逸 構成員 : 別紙のとおり
連絡先 (事務局等)	所在地 : 〒035-8686 青森県むつ市中央一丁目8番1号 担当者名(事務局) : むつ市企画部企画課 木村 龍次郎 TEL: 0175 - 22 - 1111 (内線 2312) FAX: 0175 - 22 - 5825 E-mail: mt-kikaku100@city.mutsu.lg.jp

1. 当該地域の公共交通の概況・問題点

下北半島は、本州の最北端に位置し、まさかりの形をしていることから「まさかり半島」ともいわれている。半島中央部には恐山山地が広がり、斧の付け根にあたるむつ市田名部地区を除くと平地はほとんど見られず、集落が点在するほかは海岸線に沿って町並みが形成されている。

半島地域の5市町村(むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村)の合計面積は1,415km²で、人口は約84,000人となっているが、人口減少に歯止めがかからない状況となっている。

下北半島地域は、四方を海に囲まれていることから大間のマグロをはじめとする海産物等の豊富な食材や恐山や仏ヶ浦、尻屋崎などに代表される風光明媚な多くの観光地を抱えるなど、豊かな自然に恵まれているとともに、一方で過酷な気象条件や地理的特性等から、交通、産業等の基盤整備が立ち遅れ、若年労働者の流出や高齢化・過疎化の著しい進展など、多くの課題を抱えている。

また、東通原子力発電所、大間原子力発電所、使用済燃料中間貯蔵施設(むつ市)など、我が国のエネルギー政策上、極めて重要な地域となっており、さらに海洋地球研究船「みらい」が関根浜港を母港として地球環境変動の解明に資するため、世界の海洋を調査・研究対象として活動しているなど、国際貢献を担う海洋科学研究拠点地域としての役割も期待されている地域である。

下北半島地域における公共交通については、バス事業では、むつ市を起点とし、半島内各方面への路線バスを運行する下北交通(株)、JRバス東北(株)大湊営業所その他、廃止路線代替バスを運行している(有)川内交通、(有)脇野沢交通があり、鉄道は、半島の付け根にあたる野辺地駅とむつ市にある大湊駅の間を結ぶ東日本旅客鉄道(株)のJR大湊線がある。

また、陸奥湾内航路では、青森市からむつ市脇野沢を経由して佐井村まで至る準離島航路としてのシィライン(株)の高速旅客船航路及び脇野沢と津軽半島の外ヶ浜町を結ぶむつ湾フェリー(株)のフェリー航路がある他、津軽海峡を挟んで大間町と函館市を結ぶ、津軽海峡フェリー(株)の大間・函館航路がある。

この他、下北域内の各地区にタクシー事業者があり、地域の足として、また、観光客等の機能的な移動交通手段として利用されている。

下北半島地域においては、少子高齢化社会の進展や雇用の場の確保が十分でないことなどから人口減少が顕著となっており、モータリゼーションの普及とも相まって公共交通の利用者が大きく減少し、交通事業者の経営環境も悪化してきているが、運転の出来ない高齢者等の増加等に係るむつ市内の総合病院や各地区にある診療所、医院等への通院や買い物等、地域住民の重要な移動手段として公共交通機関の機能的な運行(航)や活性化策の立案・推進が喫緊の課題となっている。

また、平成22年12月の東北新幹線全線開業を控え、下北半島地域内の交流人口の増大が予想されることから、半島地域内でのバス、航路、鉄道、タクシーなど各種交通モードの連携による移動利便性の向上について検討することが必要となっている。

(1) 路線バス

下北交通(株)では、むつ市と北通り3町村(風間浦村、大間町、佐井村)を結ぶ「むつ・佐井線」、むつ市と東通村の各地区を結ぶ「尻屋線」、「尻労線」、「蒲野沢線」、「野牛線」、「大利線」などの他、むつ市内で完結する路線として、むつ市田名部地区と大畑地区を結ぶ「むつ線」、「市内線」(3系統)、「むつ養護学校線」、「関根・大畑校舎線」、「むつバイパス線」などがある他、東通村が委託している「石上線」、佐井村が委託している通院を主目的とする「佐井村コミュニティバス」を運行している。

JRバス東北(株)では、むつ市田名部地区と脇野沢地区を結ぶ「下北シーサイドライン」を運行している。

また、(有)川内交通及び(有)脇野沢交通は、むつ市川内地区及びむつ市脇野沢地区において、当初運行されていた路線バスの撤退に伴う廃止路線代替バスの運行をしている。

路線バスは、半島内各市町村を連絡する唯一の公共交通モードであり、通院や通学、買い物等のための地域の重要な足となっているが、地域内の人口減少等の理由から利用者は減り続けており、その活性化のためには、アンケート調査等により利用者の実情を把握した上で対応策を講じていく必要がある。また、地域内の観光サイトを巡る足としてもその活用を図ることが肝要である。

(2) 航路

シィライン㈱が高速旅客船を運航している、青森～脇野沢～牛滝～福浦～佐井を結ぶ航路は準離島航路に位置付けられており、国、県、関係市村が航路維持のための支援をしている。

当該航路は、通院を主目的とするコミュニティバス以外に公共交通のない牛滝地区、福浦地区の住民の貴重な交通手段として無くてはならないものであるとともに、下北半島西部地区から青森市への通院、買い物等に利用される重要な航路となっている。

むつ湾フェリー㈱が運航するフェリー航路は、地域住民の利用はほとんどなく、観光客利用が主なものである。

シィライン㈱の高速旅客船航路は、下北半島西部地域の住民の足としてしっかり守っていくことが必要であるとともに、当該航路及びフェリー航路は、東北新幹線全線開業後の下北・津軽両半島を周遊するツールの一つとして活用していくための仕掛けを講じる必要がある。

※ 大間・函館航路については、別の法定協議会において、その活性化策について検討中であり、当協議会の調査対象からは除くものとする。

(3) 鉄道

J R大湊線は、沿線地域からむつ市内高校への通学や下北地域と地域外との人口交流において多く使われている交通モードであり、半島地域内に入り込む唯一の鉄路である。

下北半島の付け根からまさかりの柄の部分走る大湊線は、その景観の良さと冬場の強い西風による速度規制、運休（バス代行）という長短をあわせ持つ路線であり、J Rでは風速計の増設など風対策にも意を用いているが、住民からは更なる対策を望む声もある。

大湊線の活性化については、大湊駅、下北駅などにおける路線バス等、他の交通モードとの有機的な連携はもとより、海岸線を走る車窓からのすばらしい眺めなどそのPRに努める必要がある。

(4) タクシー

地域内のタクシー事業者は、11社（旧むつ地区6社、むつ地区以外5社）であり、合計では小型から特大まで合わせ150台余りが運行されているが、そのうちの約7割は旧むつ地区を中心として動いている。

タクシーは、地域住民をはじめ観光客やビジネス客の移動手段として欠かせない交通モードであるが、これまでの貸切のみという形態に留まらず、需要があった場合には乗合タクシー等、運行形態の異なる分野への対応についても検討していくことが必要である。

タクシー事業者においては、これまでも各種の観光コースを準備しているが、交流人口の増大等を考慮し、一層の商品開発並びに情報発信等に力を入れていく必要がある。

(5) その他(レンタカーなど)

その他の公共交通として、レンタカーの活用なども考えられるが、下北地域においては、事業者は10数社ある。乗用車、ワゴン、マイクロバス等で130台程度用意されており、ビジネス、観光等に利用されている。

鉄道や航路を乗り継ぐレンタカー利用の半島周遊モデルコースの検討なども視野に入れていく。

2. 地域公共交通総合連携計画策定調査の必要性

下北地域内の公共交通としてのバス路線においては、少子高齢化やモータリゼーションの普及等によって、その利用者が年々減少してきており、交通事業者においては、厳しい経営環境にありながらも地域住民の足を確保するという使命感から懸命の努力をしている状況にあるが、今後、ますます減便や路線の廃止等に拍車がかかることが危惧されている。

一方、今後の地域内においては、高齢化の進展により、車の運転の出来ない方が増加してくることにより、通院や買い物等のための移動手段としての公共交通の役割はますます重要となってくる。

下北地域において、地域住民が今後とも安心して生活を営んでいくためには、公共交通の確保は必要不可欠であるばかりでなく、バス、鉄道、航路、タクシー等の各種交通モードの連携を図りつつ、地域住民にとって利用しやすい交通体系を築き上げ、それを継続させていくための取組が重要かつ喫緊の課題となっている。

このような背景の中、下北エリア内の交通結節点までの移動について、複数の交通モードを利用でき、何度でも乗り降りが可能な「域内フリーチケット（一日限定版や〇日間有効版）」や通院など定期的な利用者のための「割引サービス」、バスやタクシーに環境負荷の少ない電気自動車やハイブリット車を導入することによる域内限定の低廉な料金設定などの方策も視野に入れながら、行政、利用者、交通事業者、学識経験者等で構成する下北地域公共交通総合連携協議会において、下北地域の公共交通を面として捉えた「地域公共交通総合連携計画」を策定し、公共交通環境の整備の促進及び活性化を図るものである。

また、下北地域住民にとっての公共交通の利便性向上は、東北新幹線全線開業に伴う観光客の誘致促進、交流人口等の増大等にも寄与していくものである。

3. 調査の内容

調査の名称	調査の内容
(1) 地域交通の現状調査	①地域特性・地域資源分布 計画策定の基本となる地域別人口、高齢者分布特性、生活交通の目的施設の分布や小学校の統廃合計画、施設利用者数等基礎データの収集と整理を実施する。 ②公共交通サービスと利用状況 現在、住民が利用している公共交通（バス、船舶、タクシー等）の現状（運行、利用、収支状況）を地域別に把握し、路線等の各種データを取りまとめる。

<p>(2) バス・船舶等利用者・交通事業者ヒアリング調査</p>	<p>バス・船舶等利用者の公共交通の利用目的、交通事業者の運行実態に対する意識等を調査するため、ヒアリング調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス・船舶等利用者ヒアリング 路線バス・船舶に、調査員が乗り込み、利用特性や交通機関への要望等をヒアリングする。 ・交通事業者ヒアリング JR東日本鉄道(株)、下北交通(株)、JRバス東北(株)タクシー事業者等にヒアリング調査を実施する。
<p>(3) 移動実態アンケート調査</p>	<p>下北域内の住民の移動実態及び生活交通ニーズ、公共交通が担うべき生活交通ニーズ等を把握するとともに、特に、通勤・通学の他にも通院・買物、私用等の生活交通の実態と、公共交通で行きたい場所(公共交通ニーズ)を調査するため、下北域内の住民を対象としたアンケート調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民アンケート調査の概要 対 象：下北域内の地区住民 配布回収：郵送配布郵送回収 (配布予定数 3,000 票、目標回収数 1,000 票)
<p>(4) 観光実態調査</p>	<p>新幹線全線開業も視野に入れ、下北半島を訪れる観光客の旅行目的、行程等の旅行実態を把握するため、観光客に対するヒアリング調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客へのヒアリング調査 調査箇所：観光地(恐山、仏ヶ浦、尻屋崎等) 宿泊施設(薬研温泉、下風呂温泉等) 調査期間：観光シーズンの土日祝のうち、1日
<p>(5) 課題分析、活性化方針、再編戦略等の検討</p>	<p>上記の(1)から(4)による実態調査やアンケート調査、各種ヒアリング等のデータ結果に基づき、次の項目について、分析、検討を加え、下北域内における地域公共交通の今後の方向性を見出すとともに、「下北地域公共交通総合連携計画案」策定の基礎とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公共交通に関わる課題分析 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通ニーズ分析 ・公共交通の課題 ②公共交通の在り方と活性化方針(基本構想案)の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の目標とサービス水準の設定 ・活性化・再生方針の検討 ③再編戦略と公共交通事業の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・需要規模等からみた公共交通サービス ・公共交通路線再編・新運行システム案の作成 ・生活交通と観光交通の連携等 ・事業者・住民・行政の役割分担と地域づくりとの連携 など

(6) 連携計画の策定	上記の(5)の検討結果に基づき、今後の下北地域における公共交通の利便性向上の実現に向けたアクションプランとして、「下北地域公共交通総合連携計画案」を策定する。
-------------	---

4. スケジュール 概ねの着手・実施期間を横棒線（ —— ）で記載。												
調査の名称	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 地域交通の現状調査			————	————	————		————					
(2) バス・船舶等利用者・交通事業者ヒアリング調査			————	————	————							
(3) 移動実態アンケート調査				————	————	————						
(4) 観光実態調査						————	————					
(5) 課題分析、活性化方針、再編戦略等の検討							————	————	————			
(6) 連携計画の策定									————	————	————	————

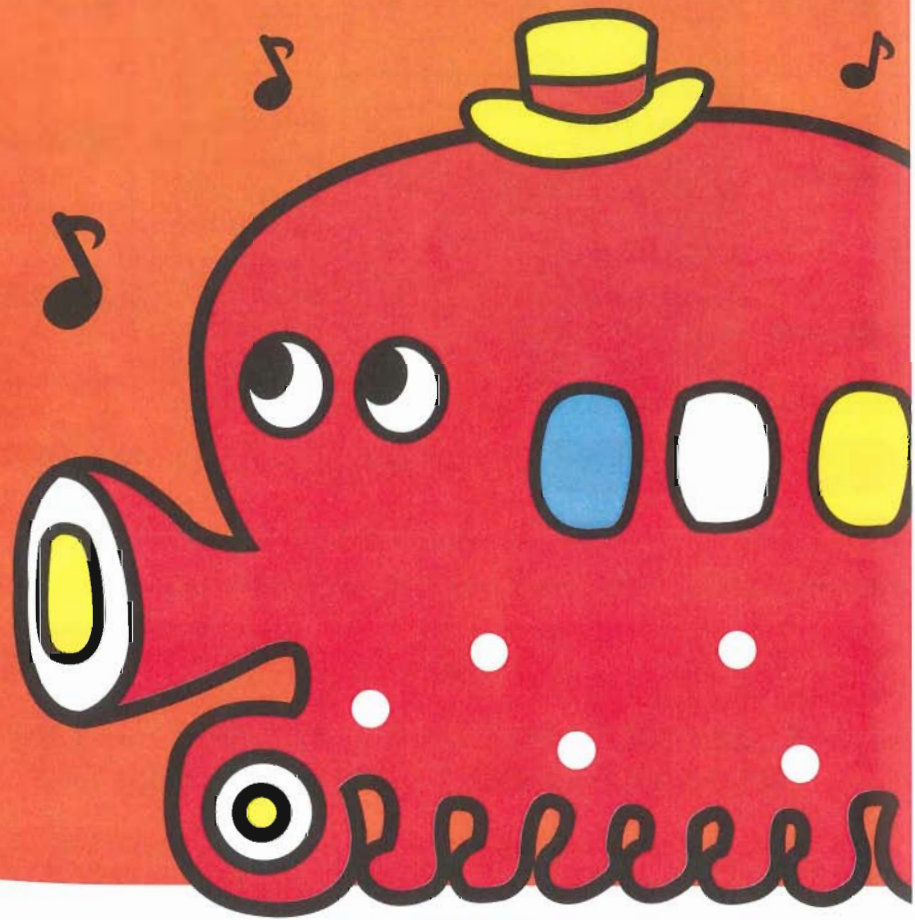
5. 予算計画			
調査の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
(1) 地域交通の現状調査	550千円	550千円	0千円
(2) バス・船舶等利用者・交通事業者ヒアリング調査	750千円	750千円	0千円
(3) 移動実態アンケート調査	1,050千円	1,050千円	0千円
(4) 観光実態調査	600千円	600千円	0千円
(5) 課題分析、活性化方針、再編戦略等の検討	1,550千円	1,550千円	0千円
(6) 連携計画の策定等	750千円	750千円	0千円
(7) 法定協議会運営費等	1,750千円	1,750千円	0千円
小計	7,000千円	7,000千円	0千円

東北高速バス 共通フリーパス実証実験

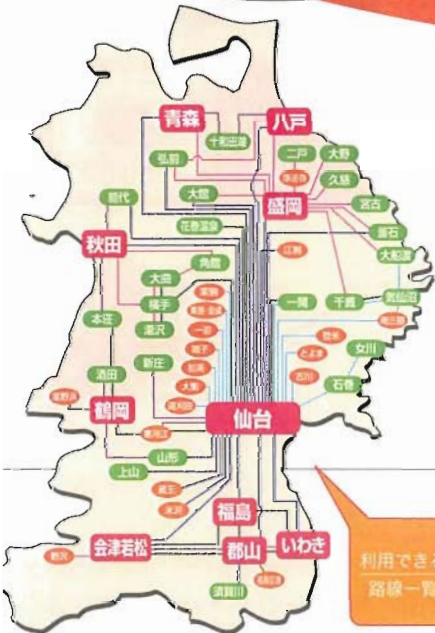
なんと!東北まるごと3日間

高速バス乗り放題!

2009年11月1日(日)から2010年2月25日(木)まで販売!



とってもおトクな
9,000円 (税込)
 しかも3日間乗り放題!
 さらに!東北おトクバスはバスの乗り方・
 路線図などおトクな情報を紹介する
 ガイドブックにもなってるよ!



高速バスをさらにおトクに快適に。

東北おトクバス!

TOHOKU OTOKUPASS

実験期間 / 2009年12月1日~2010年2月28日

(2009年12月21日~2010年1月10日は利用できません)

利用できる
路線一覧

冬の東北を
楽しむなら
安心・安全・快適な
高速バスの旅

雪道の移動が不安な方も
高速バスで安心旅プラン!



詳しくは窓口、または下記ホームページで!

東北おトクバス

検索

高速バスが3日間乗り放題！とってもおトクな

東北おトクパス!

TOHOKU OTOKUPASS

ぶらっと日帰りの気ままな旅や
ゆったり1泊・2泊の旅を楽しみませんか♪

東北の冬は魅力溢れる観光地がいっぱい！

東北の名所・温泉・観光地をぐる〜っと巡る高速バスの旅に出かけよう！



① まずは、下記の販売個所で「東北おトクパス」を購入しましょう♪

バス会社

県名	窓口	電話番号
青森県	青森駅前 JR バスきっぷうりば	☎017-773-5722
	弘前バスターミナル営業所	☎0172-36-5061
	八戸ラピアバスターミナル	☎0178-44-2640
	とうてつ駅ビルバス案内所	☎0176-23-3136
秋田県	羽後交通横手営業所	☎0182-32-2265
	羽後交通本荘営業所	☎0184-24-2440
	秋北バスターミナル	☎0186-45-1955
	鹿角花輪駅前バスステーション	☎0186-23-2538
	長崎屋バスターミナル	☎018-823-4890
宮城県	秋田駅東口バス案内所	☎018-833-0176
	宮城交通仙台駅前案内所	☎022-267-1777
	仙台駅東口 JR バス案内所	☎022-256-6646
	宮交仙台高速バスセンター	☎022-261-5333

県名	窓口	電話番号
岩手県	盛岡駅 JR バスきっぷうりば	☎019-624-4474
	岩手県交通盛岡バスセンター	☎019-622-9191
	岩手県交通盛岡駅前きっぷ売場	☎019-654-7755
	岩手県北バス宮古駅前案内所	☎0193-62-3620
	山交ビルバス案内センター	☎023-632-7280
山形県	山交バス山形駅前待合所	☎023-62-290
	庄交バスターミナル酒田出張所	☎0234-24-9292
	エスモールバスセンター	☎0235-24-5333
	新常交いわき駅前バス案内所	☎0246-36-8482
福島県	新常交いわき好間案内所	☎0246-36-8482
	福島交通郡山駅前バス案内所	☎024-944-5400
	福島交通福島駅東口バス案内所	☎024-535-4101
	会津バス会津若松駅前ターミナル	☎0242-22-5555

※窓口により営業日・営業時間が異なります。詳しくは各窓口にお問い合わせください。

旅行代理店 JTB・近畿日本ツーリスト・日本旅行・トップツアー・名鉄観光の各支店

コンビニエンスストア サークルKサンクス・セブンイレブン・ファミリーマート・ローソン

※旅行代理店・コンビニエンスストアで購入した場合、上記のバス会社窓口でバス原券に引き換える必要があります。

② 旅のプランを組み立てましょう♪

東北圏内の高速バス時刻表(A6サイズ)は旅のお供にとっても便利♪
上記のバス会社窓口で手に入れて、効率よくバスを利用しよう♪

③ 実際に使いましょう♪

たとえば、こんなコースがこんなにおトク！

■十和田湖周遊コース(十和田湖 冬物語と八戸朝市・朝風呂)

1日目	仙台	5時間05分 5,700円	青森 昼食	3時間55分 3,000円	十和田湖 (泊)
2日目	十和田湖散策		十和田湖 昼食	2時間15分 2,600円	八戸 (泊)
3日目	八戸朝市・朝風呂		八戸 昼食	4時間30分 4,680円	仙台

合計15,980円の旅が

「東北おトクパス」を使えば

なんと!

9,000円に!



「東北おトクパス」で利用できるバスにはキャラクター入りステッカーが貼ってあります。



注意事項

- ・旅行代理店・コンビニエンスストアでは「東北おトクパス」の引換券を発行します。引換券は利用する前に必ずバス会社の指定窓口で「東北おトクパス」と交換してください。
- ・旅行代理店・コンビニエンスストアにより、販売条件が異なります。詳しくは各旅行代理店・コンビニエンスストアにご確認ください。
- ・ご利用にあたっては、予めバスの発着時間、運行本数を確認した上で旅程計画を立てられることをお薦めします。運行本数の少ない路線は乗り遅れないようご注意ください。
- ・路線によって下車場所と乗車場所が異なることがありますので、乗り継ぎをする際には十分時間に余裕を持ってください。
- ・「東北おトクパス」の提示がない場合、不正利用の場合は所定の運賃を申し受けます。
- ・予約が必要なバスに乗車する場合は、あらかじめ予約する必要があります。
- ・「東北おトクパス」の払戻は、券面記載のご利用開始日の前日までに限り、お買い求めの窓口で払戻の受付をいたします。また、その際は所定の手数料を申し受けます。
- ・ご利用開始日を過ぎた「東北おトクパス」は払戻をしません。
- ・異常気象などによりご利用予定の路線が運休になった場合でも、払戻・利用期間の延長・代替交通機関による振替輸送は一切行いませんので、あらかじめご了承ください。